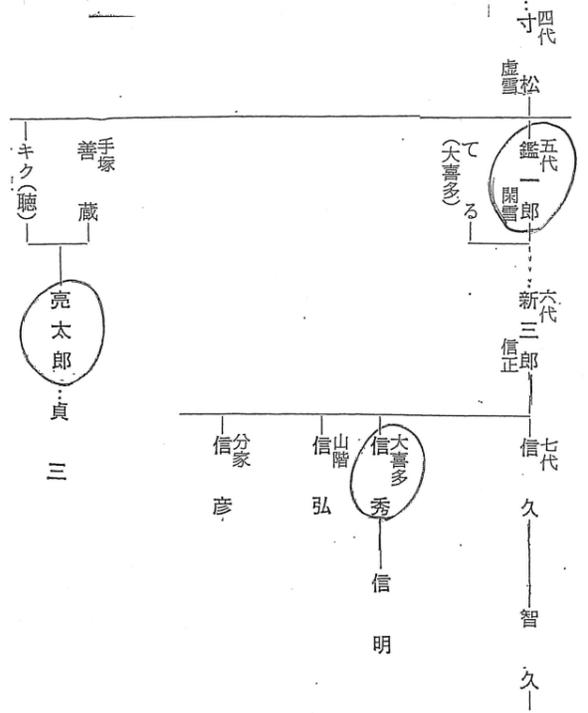


常磐会本とその時代

資料1 常磐会本 大正3年

正月 神楽 初能 高砂
手塚善蔵 大正三年十月五日印刷
大正三年拾月二拾五日發行



大正三年十月五日印刷
大正三年拾月二拾五日發行
大西本 明治33年 鴻山文庫蔵

☆『謡曲秘伝書』：謡い方の解説を中心に、装束、演出など能としての総合的解説を記載。全207曲掲載。現在鴻山文庫所蔵の『大西閑雪翁謡話録』(60曲)がもとになっていると思われる。

資料2 大西本 明治33年 鴻山文庫蔵

明治卅三年四月拾日印刷
明治卅三年四月拾三日發行
訂正者 大西鑑一郎
訂正者 大西亮太郎

複製 不許

發行者 榎常之助
印刷者 駒田幸次郎
發兌元 吉田書店

高砂
五月 神楽 初能
手塚善蔵
大正三年十月五日印刷
大正三年拾月二拾五日發行

大正2年にテスト版として30曲を出
す。翌3年に初版發行。以後大正9年まで
5版を重ねる。
初版と同時に別冊「謡曲秘伝書」出版。
(荒木亮氏御示教)

表章『鴻山文庫本の研究』より抜粋
吉田(善蔵)が実際の発売元で、大西父子が中心となって刊行
した本であろう。(略)(丸岡年譜によれば)大西寸松の遺稿による
もので、発行後版權問題のため絶版したという。それにしても
発行者としての榎の名が連なっているのが不審であるが、一応は
承諾したものの後に榎が態度を変えたのであろうか。

資料3 『大正の能楽』 倉田喜弘編著 国立能楽堂刊

大正3年
謡曲の流行は今日を以て最とするほど勃興しつゝある折から、忌はしくも観世流に好ましくない
問題が持上つた。それは家元の清廉が逝いて後、養子の元滋が家名を継いでいるもの、まだ二十
歳ばかりの若者の事として、独立して宗家の貫目を維持して行く事が出来ず、実父に当る京都の片
山九郎三郎が万事後見役の形であるが、之とても命令が行はれぬ為、動ともすると宗家は流末
の弟子から馬鹿にされる傾きがある。

①清廉(慶応3(1867)〜明治44(1911))三世宗家。
②元滋(明治28(1895)〜昭和14(1939))17歳で二四世宗家になる。元義の跡をついで流儀の統一を推進。
③片山九郎三郎(明治6(1873)〜大正9(1920))清廉の弟。片山家に入るが後に離別して観世家に戻り元義を名乗る。
元滋の父。流儀の全国統一の基礎を固める。
④大西閑雪(天保11(1840)〜大正5(1916))大西(手塚)亮太郎(慶応2(1866)〜昭和6(1931))。
⑤観世清之(嘉永2(1849)〜明治42(1909))四世観世鉄之丞の次男。梅若家に入り梅若六郎を名乗るが後に離別して
観世清之を名乗る。
清之の弟子丸岡桂が観世流改訂本刊行会を組織し、清之と提携して明治41〜42年にかけて従来の節付を一新した先進
的内容の「観世流改訂謡本」を刊行。清之は42年
に死去。明治44年、清廉は清之の養嗣子喜之を破
門する(大正4年12月和解)。一方丸岡桂は刊行
会本に更に工夫を加え「解説参考謡本」を大正元年
に刊行。元滋はこれらの善本に対抗すべく節付等の
大改訂に着手し、大正9年に「大正改訂観世宗家正
本」を刊行する。

高砂
五月 神楽 初能
手塚善蔵
大正三年十月五日印刷
大正三年拾月二拾五日發行

資料4 雑誌『謡曲界』

①大正5年8月号 「上方謡会沿革」伴蒿園
京都の可なり大きい師匠家では月並会を、老年、壮年、少年の三部に分けて、各部別々の日に演る事に
なつてゐる。しかし(略) 舊時代では一般に少年期から稽古を始めたものだから、單に年齢の級別で
差支無いが、現代の様に所謂中年稽古(往往老年稽古もある)其大部分を占めてゐるので藝の程度上
年齢をそのまま適用できない。
京都での出會は可なり大層な仕懸けになつてゐる。其一例を擧げてみると先ず總體に黒羽二重の紋付に
仙台平の袴といふのが殆ど式装になつてゐる。(略)けれども今日はセルの行燈袴の連中が次第〜に
舊風を打破しつゝあるのは争はれない處の傾向である。

伴菖園：京都の士族に生まれ、「所謂武士一般の常識的必須科目として」齒久右衛門、井上勝太郎、手塚亮太郎らに謡を習う。(伴菖園「萬の花・菖園追善会前記」より)

②大正5年6月号 「覆面謡会行脚」一記者

相澤喜三郎氏素謡大會 於横浜市港町濱港館 (略) これまで行脚に出掛けて地といふものを謡ったことがない、(略) 極めて大胆に地に割り込んだ、何しろ何十人といふ地だから、ボロの現はれつゝ更に無し！大佛供養が済むと幹事の一人が私の前へやって来て「熊野のワキを願ひたい」とある。(略) 地にさへも従来加はらないでゐた私が一役を引き受けるといふのは、未曾有の大事件だ。(略)

この時期能も謡も大衆化が進む。嗜みや修養の一つでもあった謡は、成人男性、女性の趣味として急速に普及し、謡会は厳格な稽古会ではなく庶民的で娯楽的な雰囲気が開かれるようになった。一人の師匠の門下だけで集まるのではなく異なる門下の人たちや、特定の師匠について稽古をしていない人も混ざって謡い合っていたと思われる。子供の頃から耳と体で謡を習得する環境が衰退した代わりに大人が謡本をみて謡う時代になり、解り易い謡本が求められていた。

観世流の全国統一

資料5 「京観世をたずねて」(昭和55) 解説より 「大西信久氏の話」

昭和元年の年に、観世左近先生が流儀統一の旗印をかかげ、それに参加せんならんことにもなり、(こちろのお素人の社中の幹部連中とも相談したわけです。(略) で、結局、お弟子の方からも、老先生(新三郎)はそのままでいいけど、若先生(信久)は左近先生のほうの謡をやってほしいという注文が出ましたので(略) 私は岩井派を捨てて新しい観世流の謡をやっていくことに決めて、社中の皆さんに挨拶状を出しました。その時、親父が五〇歳、私が二四、五歳です。

この観世流の謡は、現在の「スツル」を「中聲」に謡う「ツル」の下中声下音を謡い分ける、かまを巻いて、岩井派の特徴として「本調」を謡う。『本調』とは、初音目物限って、地謡終始一貫地取りのよな低い声で謡うものだ。『本調』

資料6

①『大観世』 大正16年(昭和2年) 1月号

「本年の豫想(上)」 木造諷石

(句読点を適宜補う)

災變(関東大震災…高橋注) 以来著しき交り目は、地方的な病弊を持つ謡なり型なりが全々あとを絶つて、(これ)も東京のくつれてない、立派な風潮に改まりつゝある事である。最近まで京都謡と同様に名古屋謡と云はれて居たものがあつて、萬齢會などがそれである。之れも大槻氏について非常な変化をなした。

②『明治の能楽』 倉田喜弘編著 国立能楽堂刊

中外商業新報 明治44年4月5日

「現代能楽の真相 総まくり」 覆面居士

世の中は広いもので、彼んな謡や能をしても相応に立つて行く。木下(木下敬賢…高橋注)の出は名古屋の太夫であつて、名古屋観世といふの知らぬが、締りのない謡で能をしても不格好である。

資料7

『喜多』うたひ問答 大正14年1月

問 強吟の謡、殊にクセなどで、地方では恰も「和吟」の様に節の「上、中、下」或は「ウ、ヲ」などを明かに音階の上下を付けて歌ふのを聞きますが、東京では大分様子が違つて、夫程明かに音階の差別を附けないで歌つて居る様です。あの地方で時々聞く歌ひ方は間違つて居るんでせうか。

答 (五人の回答者の回答から抜粋) 強吟でも音階の原則はあの地方の謡の様であるべきのを、地方では音階を主にして、氣勢が充分入らない為にあつていふものになり、東京では其逆に、謡の氣勢を主にした為、或點まで音階を疎暈したといふ様な結果でしょう。

あの歌ひ方は、地方の謡といへば、北といはず南といはず、東も西も、皆同じ様である所を見ると、往時は東京でもあつていふ風に歌つて居たものであつたらうと思はれます。

京都のみならず、また観世流に限らず、地方と東京では異なる謡い方が行われていた。それぞれの土地柄による独特の謡い方があつただけでなく、東京では変化してしまつた本来の音階やフシが地方には残され守られていた。

岩井直恒 享保13(1728)〜享和2(1802)

音楽関係の著書または弟子等に書かせた書 (●は現存確認できないもの)

『そなへた』天明6(1786)

『覚書』前半は父道修の覚書。直恒筆は明和年間〜安永5(1776)

『あやほどり』寛政4(1792) 君家義知著

『覚書 明和六己丑年』(1769) 謡事・囃子事の実技関係

『十段音法開書』 同右

『直恒開書 兼愚考』明和6(1772)〜天明元(1781)

『色之定法開書』 同右

『直恒開書 天明二壬寅年六月』天明2(1782)〜享和元(1801)

●『軒の玉水』拍子理論書。安永2(1773) 君家義知著

明治29年江崎伊兵衛によつて新刻出版される

●『墨繩州』『名目章法の故事を著す』とされる





